

松島町教育委員議事録（令和2年12月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年12月18日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤晴子委員、安倍七恵委員
- 4 説明のため出席した者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
小岩輝学校教育班主事、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和2年12月18日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・安倍委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和2年第4回松島町議会定例会について
 5. 議事
議案第1号 松島町スクールソーシャルワーカー任用規則の制定について
 6. 協議事項
 - (1) 令和3年度教育方針策定に係る令和2年度事中評価について
 - (2) 令和3年1月定例会について
日程案：令和3年1月29日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 - (1) 仙台管内教育委員会協議会第2回役員会
日程案：令和2年12月22日（火）午後1時30分 仙台北法務局名取出張所
 - (2) 市町村等教育委員会新任委員等実務研修会
日程案：令和3年1月19日（火）午前10時30分 ホテル白萩
 - (3) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会
日程案：令和3年1月19日（火）午後1時30分 ホテル白萩
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前 10 時 00 分

〔小岩主事〕

出席者は 5 名全員であります。これより令和 2 年 12 月定例会を開催します。

〔内海教育長〕

久しぶりの大雪で委員の皆様も大変だったのではないかなと思いますが、子どもたちの事故報告もなく、元気に学校生活を送っております。今日あたりからまた寒くなるようですし、コロナ感染症対策も含め安全に注意してやっていきたいと思っていますところです。

今日はどうぞよろしく申し上げます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔小岩主事〕続きまして、2 番、前回委員会の議事録の承認について。

配付しておりました議事録で承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔小岩主事〕続きまして、3 番、議事録署名委員の指名。

今回の議事録署名委員は、佐藤委員と安倍委員です。よろしくお願いたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔小岩主事〕続きまして、4 番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告。学校教育班から報告いたします。

〔大宮司班長〕それでは、資料 1 ページをお開き願います。

学校教育班の行事報告から申し上げます。

11 月 30 日に議会の臨時議会、12 月 3 日から 7 日まで議会の定例会が開催されました。こちらについては、後ほど報告を申し上げます

行事予定に移らせていただきます。2 ページをお開き願います。

終業式、始業式については、コロナの影響で幼稚園と小中学校は違う日で終業式と始業式を迎えることとなりました。幼稚園については終業式が 12 月 23 日、始業式が 1 月 8 日に行われます。小中学校につきましては、終業式が 12 月 25 日、始業式は 1 月 6 日となっております。

続きまして、予定の追加をお願いします。

1 月 26 日に松島町議会の臨時会及び議会の全員協議会が開催されることになりましたので、追加でお願いいたします。こちらの議会の全員協議会の中で、教育委員会と関連がありますのは、認定こども園の計画等につきまして、企画調整課の認定こども園準備室から説明が予定されております。現在、資料等内容精査中ということなので、26 日の説明内容につきましては、1 月 29 日の教育委員定例会でご説明したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

1 月 28 日には令和 2 年度諸表簿指導ということで、文化観光交流館で諸表簿の指導が行われます。

以上、主な予定について説明終わります。

〔赤間課長〕続きまして、給食センターよりご報告いたします。

行事報告については特にございませんでした。

行事予定でございます。

終業式の 1 日前の 12 月 24 日が今年度中の給食提供の最終日ということになります。また、翌年 1 月 6 日の始業式の翌日、1 月 7 日からの給食提供開始ということになっております。給食センターでは長期休業に入る前に清掃等入るものですから、その準備ということでこのような日程にさせていただいております。

また、別紙で 1 月の献立表お示しておりますが、1 月 29 日に 2 回目の宮城県産の黒毛和牛の提供日ということで、今回はハヤシライスを提供するという予定になっております。

以上でございます。

〔石川班長〕資料の 4 ページ、お開きいただきたいと思ます。

生涯学習班、主な行事のみご説明いたします。

12月3日木曜日、文化庁の調査官が来庁し、瑞巖寺の防災対策について現地視察とご指導をいただいております。瑞巖寺につきましては、国宝、重文、県指定、町指定、未指定文化財、多種ございますので、今回の国庫補助事業の対象とできる防火設備等につきましてご指導をいただいているところでございます。

12月13日日曜日、七ヶ浜生涯学習センターにおきまして、二市三町ジュニア・リーダー合同交流会を開催いたしました。屋外でパターゴルフなどのレクリエーションを実施し、交流を深めてきております。

続きまして、行事予定をご覧ください。

12月28日から1月4日まで、社会体育施設が年末年始による休園・休館となります。

1月25日月曜日、文化財防火デーの開催を予定しております。コロナ禍での開催となり、屋外行事ではありますが、接近や接触等の懸念がされますので、訓練参加機関や訓練内容を見直し、規模を縮小した形で実施する予定としております。

生涯学習班の行事報告・予定は以上のとおりです。

〔伊藤館長〕続きまして、5ページ、中央公民館等の行事報告になります。

12月8日、成人式実行委員会ということで、成人式当日までのスケジュールとか役割分担、あとはコロナ対策について打ち合わせを行っております。

行事予定につきましては、中央公民館等の休館日は記載のとおりでございます。

1月10日、先日の定例会でもご報告いたしましたが、第72回の成人式を実施する予定であります。11月定例会時点で、男性80名、女性46名、合計126名ということでご報告しておりましたが、町外転出者の申し込みがありまして、全体で7名増えまして133名となっております。

それから、来賓の皆様方につきましては、昨日、案内状を送付しております。教育委員会からは瀬野尾教育長職務代理にご臨席を賜りますので、よろしく願いいたします。

それから、1月21日、分館長会議ということで、各分館への補助金の申請手続きの説明、また、コロナ禍における分館行事の中止が続いている状況の中で、例年作成しております公民館分館活動記録集を作成するか否かについて協議を行うものでございます。

1月の巡回図書については記載のとおりでございます。

以上です。

〔小岩主事〕それでは、一般事務報告につきまして、ご質問等お願いいたします。

(質疑)

佐藤委員

質問と感想ということで大きく3つお話しさせていただきます。

1点目、学校教育関係です。ホームページを拝見しますと、児童生徒あるいは幼児の日々の楽しい活動が目に見えてよく分かります。楽しくのびのびと明るく過ごしているということで、とてもすばらしいと思います。こういう状況ですが、距離をとりながら、子どもたちにとって良いこと、充実したことを先生方が本当にご工夫なさってやったださっていることに感謝しているところでございます。

2つ目は、年長さんが小学校の見学に行っている様子が、背筋を伸ばして、聞き方がとても立派でした。幼稚園の段階できちんとできているのは、やはりご家庭のしつけということと、幼稚園でもしっかり日々ちょっとしたところで指導されていることが子どもたちの学びにつながっているのだと思います。それから、小学生が中学校に行っている写真も掲載されておりましたので、中1ギャップ、小1プロブレムの解消にもつながっているなど感じたところです。

それから、先生方のICTの研修会もやっていらっしゃるということで、これから1人1台の状況になってまいりますので、教える側がそういった研修会を積むことによって、どの場面でそれを使っていくのか、使いこなせないとなかなか効果が出てこないかなと思いますので、こういった研修会も非常にすばらしいことだと思います。

3つ目、給食関係ですけれども、松島産や県産の食品を使っていらっしゃるということで、私も大好きな松島トマトとかふんだんに使っていらっしゃるということは、子どもたちの健康、体のためにはとてもいいことだと思います。健康維持には旬のものをいただくことと、それからやはり地場のもの、地場産品をいただくというのが非常に重要だと思っております。

質問ですけれども、この松島産のものとか、地元の業者を何パーセント使用といった目標的なものがあるのかとか、実情がどうであるのかとか、地域経済の活性化との関連もございまして、今の段階で何か押さえられていることがございましたらお教えいただきたいと思っております。

以上です。

赤間課長 地場産品の導入率については、昨年実績で26%実績になります。目標値としては40%程度を目標にしております。天候不順の影響や、学校給食となればかなりの個数を必要としますので、個数が足りないなどといった理由でなかなか導入できないということもありまして、40%の目標はなかなか達成できないというところもございます。

最近では、例えばカボチャをペースト状にして冷凍保存し、使えるときに使うというような形で、その利用率を上げるという努力もしているような状況でございます。

以上でございます。

佐藤委員 ありがとうございます。

内海教育長 私から追加です。学校教育班の1ページの12月2日の発信型英語教育拠点校事業講演研修会。これは、小中高連携の一つとして、この研修会でお願いした講師を第二小学校でさらに活用して、名実ともに小中高の連携を図ったおもしろい授業になっています。英語の研究指定も今年で終わりですが、事務所の先生方からも、大変高い評価をいただいたことに、先生、教育委員会も含めて、大変喜んでいただいております。

それから、今年も英語の加配が付きまして。来年、どんな先生になるかはまだ分かりませんが、さらに先を見た英語活動・外国語活動の展開ができるのではないかと考えております。

鈴木委員 生涯学習の行事予定で、22日に社会教育委員の会議とありますが、例年と同じような議題になるのですか。

石川班長 例年ですと、事業評価として社会教育事業の現地視察等を実施して、ご意見など頂戴しているのですが、この状況で実際見るというのは厳しいので、事務局側からスライド等でこのような取り組みをしていますというような形で事業報告をさせていただきながら、それを基に評価をいただく予定にしております。

鈴木委員 現地視察でなくて、事務所での説明ということですが、細かいところまでしっかり評価できるのでしょうか。

石川班長 実際、細かいところまで見えない部分はあるかもしれませんが、携わる方のアンケートや実際参加してくれた方のアンケートなども提示しながら、より伝わるようにはご説明させていただきたいと考えております。

鈴木委員 よろしく願いいたします。

(2) 教育長報告

[小岩主事] (2) 教育長報告に移ります。内海教育長、お願いいたします。

[内海教育長] 9ページご覧ください。

今日の午後から校長会での指示事項でございます。

シトラスリボンプロジェクトについては、後で説明があると思います。

まず、教育長会議の県の説明では、依然教員の不始末が多いです。町内では教員の不始末はありませんが、交通事故も多いそうで、雪の影響でさらに事故も多くなるのではないかなと思っており、繰り返し各校長に指示伝達をしているところです。

人事ブロック会議について、1回目は終了しました。2回目には大体の転任先の地区をお話しされると思います。第3回目は決定の話となります。

各校の次年度の研究は、今年で英語活動が終了しますので、校内研究は自由に学校の課題に沿ってやってくださいと伝えております。ただし、町内公開は輪番で第五小学校となりますので、11月1日の教育の日前後に公開すると。コロナがその頃まで収まらなければ、代表でもいいし、紙面でもいいし、いろんなやり方があるのですが、自分たちで研鑽をして、自分たちのやってきたことを外に発表するということが大切なことだと思います。

佐藤委員からもお話ありましたが、ICT活用の研修を行いました。十分とは言いませんけれども、あとは各学校で使い慣れていただくというふうな形で持っていきたいと考えております。

今日の校長会の話はこんな感じですが、ここ1年間の教育界の流れを見ても、教育界の新しい波がもうひしひしとやってくると。何点か言っていきます。

最近だと35人学級。2年生から順次移行していき、5年間かけて35人学級に移行と。中学校は対象になりません。少人数学級にしても学力は上がらないのではないかなというのが財務省のこれまでの見解でしたけれども、今回、コロナとの関わりとか働き方関係で、必要性を感じたのではないかなと思います。

それから、2022年度、教科担任制へ移動します。小学校5、6年生に対して本格的実施となります。算数から

スタートして、理科と外国語活動が続いていくのだと思います。

それから、休日部活の民間委託という話題もありました。これは、文科省では2023年度から段階的に導入していくと。そして、最終的には平日も民間委託でやるという方向とのことです。

それから、プログラミング教育ですね、問題解決能力の育成。GIGAスクール構想、1人1台のタブレット。教科化された道徳の充実。教科化された外国語活動。

それから、不登校児童生徒への支援。

あと、これからの学校を担う教員の資質向上というような、たくさん命題、メニューが先生方にシャワーのように降り注いでいきますので、それに対応した事前の準備を進めていかないと、なかなか立ち行かなくなってくるのではないかなと思います。35人学級なんかは来年からスタートするので、今日の校長会でもこれらの教育界の新たな流れについての話をしたいと思います。

これら全ての基礎になるのはどこかということ、幼児教育です。幼児教育の10の姿って聞いたことあると思うのですが、資質・能力を幼稚園で育てていくということです。それがベースになると思うので、幼稚園の園長会議でも指示していきたいなと思っております。

〔小岩主事〕教育長報告につきまして、ご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（3）令和2年第4回松島町議会定例会について

〔小岩主事〕（3）令和2年第4回松島町議会定例会について。赤間課長より説明をお願いします。

〔赤間課長〕令和2年第4回松島町議会定例会について報告をいたします。

一般質問、議案審議に加え補正等ございますので、順を追って説明させていただきます。今回の定例議会から、議案審議の前に一般質問をするという日程に変更になりましたので、一般質問からご説明申し上げております。

教育委員会に関しましては2名の議員、杉原議員と高橋幸彦議員から質問がございました。

杉原議員からは、学校においていじめや偏見につながらないような教育をどう行っているのか、というようなご質問ございました。これに対しまして、学校においては、いじめや偏見につながらないように、人権や福祉教育と絡めて、集会、学級活動、道徳などを通して、全ての教育活動の中で指導を行ってまいります。新型コロナウイルス感染症だけでなく、O157、嘔吐下痢症などの感染の可能性は誰にでもあることなので、感染した人が悪いということではありません。感染することが悪いという雰囲気を作ってしまうと、体調が悪いことを隠したり、受診が遅れたり、感染の拡大につながってしまいます。児童生徒に対しては、感染した人を責めるのではなく、自分や友達の気持ちを考え、思いやりの気持ちを持って接するよう指導しております。また、児童生徒だけではなく、同様のことを家庭に向けても発信しておりますということで、教育長から答弁しております。

高橋幸彦議員からの質問は、学校給食の現状と課題についてで、大きく分けて3つの質問内容になっておりました。

1点目ですが、本町では公会計化が進んでいますかというようなご質問ありました。この公会計とは、給食費の収入、あと賄い材料等の支出を自治体の予算に組み込んだ会計になっていることを公会計化と申します。これに対しまして、町の答弁といたしましては、昭和51年頃からもう既に公会計になっているのですけれども、給食収入と材料費の支出等を町の予算に組み込み、公会計方式で行っております。また、徴収、あと収納管理等につきましても、教育委員会で行っていますと答弁しております。

2点目は、我が町の徴収方法はどうなっているのかとの質問がございました。こちらに対しましては、口座振替を基本としておりまして、分割納付など特別な家庭の事情がある世帯のみ、納付書による納付としております。また、納期が過ぎて未納であれば、督促とか催告書とか通知をしております。それでも納付がない場合につきましては、電話や催告の自宅訪問等を実施して、極力納付につながるような活動をしておりますということで、回答しております。

3点目は、松島町での徴収方法に対する有効な何か策はあるかというようなご質問でございました。こちらにつきましても、今やっている徴収方法の内容を回答しております。収納管理につきましては、督促や催告通知、電話や戸別訪問等、継続して実施してまいります。滞納が続く、納付の要請にも応じない悪質な場合には、法的手段にも応じるというような形で回答していきまして、その法的措置を取ることによって未納の抑止力になるということにもなりますので、そのような効果も図りながら実施していきたいというような回答をしております。

続きまして、前回の11月の定例会で提案いたしました指定管理について。こちら、運動公園の事務所と運動広場、あと野球場とテニスコートの施設の指定管理が1点目。温水プールの指定管理が2点目ということで、提案説明をいたしました。

質疑等についてですが、使用料金の見直しと、利用する場合の駐車場が充足していないということで、どこかないかというご指摘があり、運用の中で対応していきたいということの回答をいたしました。また、コロナウイルスにより収入減となった場合、町の対応としてどうしますかというようなご質問がございました。これに対する回答としましては、休館等を要請した場合には町が補償を考える必要もあると考えられますが、人件費や光熱水費など削減される経費もございましたので、協議をしていくようになるということで、教育次長のほうから回答しております。

こちらが指定管理の内容になります。

続きまして、補正予算について、3月に急遽学校が休業ということになり、学校給食の提供がありませんでしたので、そこで賄い材料とか急遽返品できず、使用できなかった材料等々の費用が、国から補助金として頂けることになりました。全体で60万6,000円の損失がございまして、これに対する4分の3の補助、45万4,000円ということで国からの補助を受け入れるということでの歳入補正をさせていただいております。

あと、歳出につきましては、今後、時間外等の費用について今後見込まれる部分といたしまして、時間外手当の増額ということで要望して、こちらをご承認をいただいているというような内容になっております。

以上でございます。

〔小岩主事〕 それでは、一般質問等につきまして、何かご質問はございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員

高橋幸彦議員さんからの質問の内容に関係するのですが、公会計化ってあまり私もよく分からないので教えてください。給食費だけを独立させてするのではなくて、町の中の会計の中に入れるということですね。それだと、児童生徒がみんなきちっと払ったかどうかって見えないですよ、ですから、何年か前に法的手段を取って、10年くらいずっと未納で続いているご家庭にもいろいろと対処しようということがあったと思うのですが、それでも53人って結構多いと思います。この問題ってどうにもならないのですかね。きちっと払っているご家庭の人から見れば、釈然としない部分もあると思うので。

赤間課長

二市三町での研修会の資料の中でも、松島町は子どもの数に比べて滞納が多いんじゃないかと。二市三町では塩竈市以外は公会計になっているのですけれども、口座引き落としで、引き落としができなかったとなると、割賦で納めなくちゃいけないんですね。その割賦でも納めない方が出てくると滞納となります。その対応を松島では町での対応としているのですけれども、ほかの自治体は未納分の集金を学校の先生に集金をお願いするとか、そういう手法になっているので、収納率が上がっているというような状況でございます。その未納分の集金方法の違いによって、収納率の差が出ており、松島町は少し多いというご指摘もいただきました。塩竈市の場合には、センター方式ではなくて各学校に給食施設があり、そういうところは学校で集金して、その収入の中で賄い材料を支出するので、よくニュースで給食の質が落ちたとかありますが、そういうことで、私会計のデメリットが出てくる可能性があります。松島町では公会計ですから、そういう質の低下というのはないのですが、滞納の部分に関しては課題があると。ただ、文科省では公会計化を勧めており、この「化」というのは、町に予算を組み込むのは公会計化にしていこうということで、学校の先生に給食費の集金とかの事務負担を減らすということを含んだ公会計化ということなので、今後、他の市町でも自治体が直接集金し、学校の教員による集金をしないスタイルに変わってくると収納率は悪くなっていく可能性はあると思います。

瀬野尾委員

ありがとうございます。確かに、学校へ集金を委ねると非常に先生方の負担が大きいので、そこを考えれば非常に学校に配慮してくれる方法だなと思います。ただ、だから町税で賄うからどうにかなるよというのもどうかと思うので、いずれこの問題はどうかいい方法考えなきゃいけないのでし、今説明を受けたように、どんな方法でやっても必ずこういう問題って起こるんだなと思いがらの質問でした。ありがとうございます。

鈴木委員

関連してなんですが、コロナで学校給食休止したということですが、学校給食というのは基本的な教育、生きた教材、食育なんですね。それで学校給食というのは、毎日、今日はエネルギー、たんぱく、資質、塩分、このくらい取ったよというのが献立などでわかります。ただ、休業期間中の栄養のバランスというか、家庭でそういったような食育についての聞き取りとかやっていないのでしょうか。

赤間課長

そこまではしておりません。

鈴木委員

この休業期間中で給食が提供されなかったことによる体調の変化とか、そういうデータって後

赤間課長 々何か役に立つデータになるような気がしてならない。家庭で必要な栄養素を取らなかった子もいるだろうし、逆にいっぱい食べ過ぎた子とか、そこら辺が成育に与える影響とかね。

鈴木委員 給食センター側ではそこまでの調査はできていないですけども、コロナで家に閉じこもりがちで、ちょっと体重が増えたとか、そういうお話は聞こえてきます。

赤間課長 コロナから何か学べないのかなとちょっと思ったものです。

鈴木委員 ご家庭の食事についてアンケートを取るのもなかなか難しいものところがあります。

赤間課長 どういうものを取ったか、どのくらい取ったかとか、難しいかもしれないけど後々データとして役立つと思うのですよね。先進的なところではやっているところとかありそうですが、そういう話は聞いていないですか。

赤間課長 その辺の情報は入ってきていなかったもので、確認しておきたいと思います。

5. 議事

〔小岩主事〕 それでは、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行のもとお願いいたします。

議案第1号 松島スクールソーシャルワーカー任用規則の制定について

〔内海教育長〕 議案第1号 松島町スクールソーシャルワーカー任用規則の制定について、事務局お願いします。

〔赤間課長〕 議案第1号 松島町スクールソーシャルワーカー任用規則の制定について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年12月18日提出、松島町教育委員会教育長名。

それでは、大宮司班長より説明を申し上げます。

〔大宮司班長〕 では、資料21ページ、お開き願います。

松島町スクールソーシャルワーカー任用規則（案）としております。令和3年度から松島町のスクールソーシャルワーカーの身分を会計年度職員とすることに伴い、必要な規則を定めるものでございます。

これまで、スクールソーシャルワーカーの任用は要綱で定めており、報償費という謝礼という部分でのお支払いをしていたのですが、町の課題を解決するためにもこちらから依頼して、そのお仕事に当たっていただくという職務の内容から、総務課の指導もあり、会計年度職員として働いていただくのが適切であろうというところで、令和3年度からは会計年度職員としてスクールソーシャルワーカーを任用することになります。

会計年度職員につきましては、もともと町のほうでその給与及び費用弁償に関する条例ということで、給料体系等々は定めがあるんですけども、スクールソーシャルワーカーに関しては特殊勤務という扱いになりますので、別な任用規則が必要だということで、今回、この規則を定めるものでございます。

今までの仕事の内容に変わりがあるのかということに関しては、何もございません。報酬につきましても22ページの第6条にございまして、第4条にある資格を有している方については時給5,000円、それ以外の準ずる者ということで、資格がありませんが経験などを有している方については時給2,500円と。会計年度職員になりましたら、変わらずこの報酬をお支払いすることとなります。

勤務時間等は第5条に定めがありまして、週1回以内で4時間以内ということで定めがありまして、これも令和2年と令和3年では変更がございませんので、あくまでも身分が会計年度任用職員となるということが大きな違いでございます。会計年度職員になりますと、この勤務時間中に例えば事故等々がありましたら、公務災害の対象になりますので、今までは別に保険をかけていましたけれども、会計年度職員としての公務災害等々の補償ができるというところでは処遇の改善も図られるというふうに考えております。

以上、説明を終わります。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。質疑ございませんか。

（質疑）

瀬野尾委員 今、松島のスクールソーシャルワーカーは2人ですか。

大宮司班長 はい。お2人です。

瀬野尾委員 2人ですね。分かりました。

〔内海教育長〕 他にございませんか。（「なし」の声あり）

では、質疑なしと認めます。

この議案について賛成の方、挙手を願います。（挙手全員）

賛成多数と認め、この議案第1号、可決します。ありがとうございます。

〔小岩主事〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和3年度教育方針策定に係る令和2年度事中評価について

〔小岩主事〕続きまして、6番、協議事項に移ります。(1) 令和3年度教育方針策定に係る令和2年度事中評価について。大宮司班長よりお願いいたします。

〔大宮司班長〕それでは、資料25ページから28ページまでになります。

前回の教育委員定例会で、学校教育、幼稚園から小中学校の部分についての事中評価のご説明をさせていただきましたが、そのときに委員の先生方からも社会教育部門もというご意見いただいたことを踏まえ、社会教育部門に関しても、令和2年度の教育方針に係る事中評価をこの資料のとおりを実施してまいりたいと思います。こちらも併せて、前回の定例会で説明させていただいたスケジュールと同じスケジュールで、学校教育も社会教育部門も併せて実施してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

〔小岩主事〕それでは、社会教育部門についても事中評価するというので、この様式でよろしいでしょうか。

(質疑)

鈴木委員	学校教育の場合は各小中学校で評価しますが、社会教育部門は具体にはどこがしますか。
大宮司班長	こちらの記入に関しては、生涯学習班と中央公民館の職員がそれぞれ評価して、こちらに記入し、取りまとめが学校教育班なので、こちらでまとめるという形です。
鈴木委員	そして、1月までですか。
大宮司班長	1月上旬まで学校長等にも依頼しているの、1月上旬にはまとめができると思います。
鈴木委員	まとめたあとはどのような流れですか。
大宮司班長	次回の定例会のときに、その分もまとめて、来年度の教育方針に反映させたものをお諮りするという形になります。
鈴木委員	提案するということですね。それは、次回の定例会議では間に合うのかな。
大宮司班長	はい、1月29日です。1月8日まで取りまとめしまして、そこで精査をして、29日の定例会に間に合うように調整を図るということで、そのときにご意見いただきながらご承認いただいて、それを令和3年度の教育方針としていくということになります。よろしくをお願いいたします。

〔小岩主事〕それでは、スケジュールは前回のとおりで、様式については前回と今回合わせたものということで進めさせていただきます。

(2) 令和3年1月定例会について

日程案：令和3年1月29日(金) 午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔小岩主事〕続きまして、(2) 令和3年1月定例会について、日程案として令和3年1月29日金曜日、午前10時から、こちらの301会議室で予定しております。こちらの日程でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) ありがとうございます。

7. その他

(1) 仙台管内教育委員会協議会第2回役員会

日程案：令和2年12月22日(金) 午後1時30分 仙台法務局名取出張所

〔小岩主事〕続きまして、7番、協議事項に移ります。(1) 仙台管内教育委員会協議会第2回役員会について、瀬野尾委員が監事となっておりますので、案内が来ておりましたが、欠席ということでしたので、事務局より欠席の連絡をしております。よろしく申し上げます。

(2) 市町村等教育委員会新任委員等実務研修会

日程案：令和3年1月19日(火) 午前10時30分 ホテル白萩

〔小岩主事〕続きまして、(2) 市町村等教育委員会新任委員等実務研修会について、日程として1月19日火曜日、午前10時30分からホテル白萩で開催されます。佐藤委員が対象となりまして、教育委員として活動する上で必要となると思いますので、こちらに出席していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(3) 宮城県市町村教育委員・教育長研修会

日程案：令和3年1月19日(金) 午後1時30分 ホテル白萩

〔小岩主事〕続きまして、(3) 宮城意見市町村教育委員・教育長研修会について、日程として1月19日金曜日、午後1時30分からホテル白萩で開催されます。瀬野尾委員と佐藤委員が出席されるということで報告しております。該当の委員の皆様には当日の要項等を資料に同封しておりますので、ご確認願います。よろしくお願いいたします。

〔小岩主事〕それでは、全体を通してほかにありますか。大宮司班長お願いします。

〔大宮司班長〕シトラスリボンの説明をしていませんでしたので、お時間いただきたいと思います。

教育委員の先生方の机の上にもリボンのサンプルを置かせていただきました。教育長のお話でも、子どもたちの感染が増えているという話がありましたが、それに関連して、学校でコロナ関連のあだ名を付けられたりして、差別を受ける子どもさんが増えているというニュースも出ました。松島町はまだ子どもたちの感染が出ていないので、そういうことがあっても差別をしない、もしなっても、元気になって帰ってきたときにはみんなでお帰りと行ってあげられるような機運をちゃんと学校現場で作っていただきたいなという思いがありまして、教育委員会としてこのシトラスリボンプロジェクトに賛同して取り組んでいこうと始めました。

これを始めたと同時に、議会でも差別をなくす取り組みができないかという話があって、議場でもこのプロジェクトの説明をしたら、町全体での取り組みに発展してはどうかというお話もいただき、今、松島町としてこのプロジェクトに取り組んでおります。

この3つの輪は、家庭と地域と職場または学校の3つの意味がありまして、この3つがそれぞれ思い合って、支え合える地域になりましょうというシンボリックなもので、愛媛県から始まったのですが、愛媛はみかんの産地なのでシトラス色でこの黄緑なのだそうです。そちらの事務局にも松島町として賛同して参加するという事もお許しいただきましたので、今みんなで取り組んでいるところでした。リボンも委員の皆様にお配りしますので、ぜひ何かの折にちょっと気に留めていただけたらと思います。

なお、今日からクリスマスまで、松島海岸の福浦橋がこの色にライトアップされるということで、町を挙げて機運を高めるようにやっております。

また、取材の依頼がありました。各小学校、中学校、みんながこのリボン作りに取り組むことになり、来週は第二小学校、そして中学校がそれぞれ、このコロナによるいじめをなくそうねということ子どもたちが考えながらリボンを作るという作業をするそうで、その取材に入りたいということで、NHKさんから取材を受けることになっておりますので、師走の忙しいときかもしれませんが、お知らせいたします。

〔小岩主事〕それでは、ただいまのシトラスリボンプロジェクトにつきまして、何かご質問等はございますか。

(「なし」の声あり) それでは、そのほか全体を通して何かございますか。(「なし」の声あり)

8. 閉会 午前10時55分

〔小岩主事〕それでは、閉会に当たりまして、瀬野尾教育長職務代理者よりご挨拶お願いいたします。

〔瀬野尾委員〕いろいろな取り組み等に関しまして、今日話を聞いて、松島からは学校関係の感染者は出ていないからということではなく、全体としてそういう差別やいじめをなくすような機運を高めていくことも大事だなと思いました。

〔小岩主事〕以上で、令和2年12月定例会を終了いたします。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年1月29日

委 員

委 員